地域福祉支援センター 亀吉(指定居宅介護支援) 重要事項説明書

1. 事業所の概要

法人名	特定非営利活動法人シニアライフセラピー研究所
事業所の種類	指定居宅介護支援事業 平成 19年 12月1日指定
事業所の名称	地域福祉支援センター 亀吉
(事業所番号)	(指定居宅介護支援事業:1472202926)
事業所の所在地	神奈川県藤沢市鵠沼海岸 7-20-21
連絡先	電話番号 0466-34-8550 ファックス 0466-34-8552
営業日	月曜日~金曜日、(祝日も営業) 営業時間 10:00-15:00
	年間の休日 土日、年末年始(12月29日~1月3日)
利用料	居宅介護支援に関する利用料金について、利用者の自己負担はありません
	【交通費】事業所の実施地域を超えて片道1km ごとに 100円
支援実施地域	藤沢市・鎌倉市

2. 事業の目的・運営方針・説明

目的	介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業を運営し、事業所の介護支援専門員が、要
	介護等状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とします
運営方針	事業の実施にあたっては、関係法令を遵守し、利用者の心身の状況、その置かれてい
	る環境等に応じて、その利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自
	立した日常生活を営むことができるよう、利用者の立場にたって援助を行います
説明・同意	利用者は複数の指定居宅サービス事業者等の紹介を求める事が出来、居宅サービス計
	画案に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選択理由の説明を求める事が出来る事
	等につき、十分説明を行い同意を得るものとします

3. 事業所の職員体制

職種	人数	職務内容			
管理者	1名	管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従業者に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行います			
居宅介護支援員	1 名 以上	介護支援専門員は、指定居宅介護支援に関する業務を行います			

4. 苦情を受け付けるための窓口

支援の種類	支援内容					
当事業所	窓口担当者:鈴木 茂					
相談窓口	電話番号:0466-34-8550 ご利用時間:10:00-15:00					
公的機関	藤沢市 介護保険課 所在地:藤沢市朝日町 1-1					
	電話番号:0466-50-3528 ご利用時間:8:30-17:00					
	鎌倉市 介護保険課 所在地:鎌倉市御成町 18-10					
	電話番号:0467-23-3000 ご利用時間:8:30-17:00					
	神奈川県国民健康保険団体連合会(国保連) 所在地:横浜市西区楠町 27 番地 1					
	電話番号:045-329-3447 ご利用時間:8:30-17:00					

5	虚待	冷ル	のた	XTA)措置
O		<i>)).</i>]	ひノルニ	טע אט	ハーロ

本事業所では、利用者に対する虐待を早期に発見して迅速かつ適切な対応を図るため 次の措置を講じています。

- (1) 成年後見制度の利用支援
- (2) 従業者に対する虐待防止の啓発・普及するための研修等の実施

6. 緊急時の対応 支援にあたり、事故・体調の 機関等に連絡します。	急変が生じた場合に	こは、事前	かの打ち合わせに基づき、家族・主治医	• 救急
年 月 日				
			神奈川県藤沢市鵠沼海岸 7-20-21 地域福祉支援センター 亀吉	
	説	明者名 _		ED
指定居宅介護支援の提供にあた し、交付を受けました	り、利用者またはそ	その代理人	、は上記説明者から本書面の説明を受け、	同意
	利用者住所			
	利用者氏名			Ер
)意向・意思表示を確認できる方)	
	代理人住所			
	続柄等	代理	型人氏名	FΩ